

子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画【第二次】(案) に関する意見募集の実施について

平成20年2月22日
スポーツ・青少年局青少年課

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成14年8月に策定された「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の計画期間が経過することから、文部科学省では、当該計画の改定に向けた準備をしています。

この度、改定案である「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画【第二次】」の案について、意見募集を実施いたします。御意見等がございましたら、下記の要領にて御提出ください。

【1. 案の具体的内容】

→【別添】参照

【2. 意見の提出方法】

(1) 提出手段 郵送・FAX・電子メール
(電話による意見の受付は致しかねますので、御了承ください)

(2) 提出期限 平成20年2月28日(木) 必着

(3) 宛先

住所：〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

文部科学省スポーツ・青少年局青少年課企画係 宛

FAX番号：03-6734-3795

電子メールアドレス：seisyone@mext.go.jp

(判別のため、件名は「第二次子どもの読書活動推進計画(案)への意見」として下さい。また、コンピューターウイルス対策のため、添付ファイルは開くことができません。必ずメール本文に御意見を御記入下さい)

【3. 意見提出様式】

- ・(タイトル)「第二次子ども読書活動推進計画(案)への意見」
- ・氏名
- ・性別、年齢
- ・職業(在学中の場合は「高校生」「大学生」など、在学する学校段階を表記。)
- ・住所
- ・電話番号
- ・意見

※複数の論点について御意見をお寄せいただく場合には、とりまとめの都合上、論点毎に別様としてください。(1枚1意見、1メール1意見としてください。)

【4. 備考】

- ① 御意見に対して個別には回答致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

- ② 御意見については、氏名、住所、電話番号を除いて公表されることがあります。なお、氏名、住所、電話番号については、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません。

(スポーツ・青少年局青少年課企画係)